

# 知っておきたい 離婚の法律あれこれ

～法テラスってどんなところ？～

“法律”なんだか  
難しそう…

身近で安心して法律相談ができる『法テラス』は  
国が設立した公的な機関です。  
離婚について知っておきたい法律知識や法テラス  
の活用方法など、わかりやすくお伝えします。  
お気軽にご参加ください。

“弁護士相談”  
ハードル高いな

“離婚しようかな”  
どこに相談すれば  
いいの？

日時

11月18日(土)10:00～11:30

会場：松山市男女共同参画推進センター「コムズ」4F 視聴覚室

内容

- ◆ 講 話 講師：法テラス愛媛法律事務所 弁護士 福元 温子さん  
離婚の時に決めておくこと・離婚の方法・財産分与・親権など  
離婚にまつわる法律についてお話しします
- ◆ 法テラス  
について 講師：法テラス愛媛 職員  
法テラスの利用の仕方・提供するサービス・相談の手順などの  
説明をします

対 象：松山市に在住または通勤・通学の方  
定 員：25名（先着順）

※申込方法は裏面をご覧ください

主催：公益財団法人松山市男女共同参画推進財団  
共催：日本司法支援センター愛媛地方事務所（法テラス愛媛）

## 参加申込書

|        |                    |           |    |
|--------|--------------------|-----------|----|
| 講座名    | 「知っておきたい離婚の法律あれこれ」 |           |    |
| (ふりがな) |                    | 性別        | 年代 |
| 氏名     |                    | (記載は任意です) | 歳代 |
| ご住所    | 〒                  |           |    |
| 電話番号   |                    |           |    |

### お申込み方法・お問い合わせ先

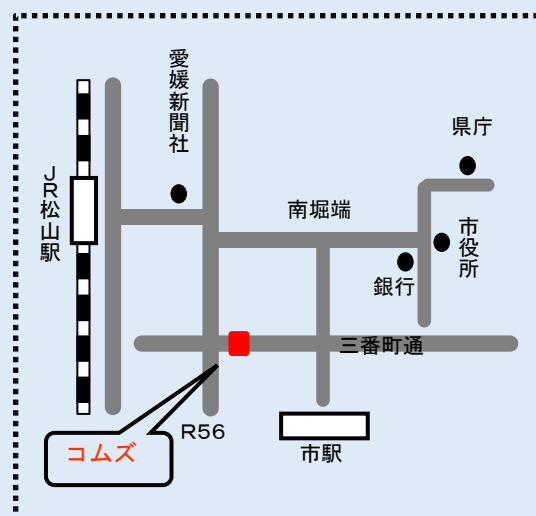
来館・申込フォーム・電話・メールの  
いずれかにて上記を記入しお申込みください。

- ◆受講料：無料
- ◆先着順



〒790-0003 松山市三番町6丁目4-20  
松山市男女共同参画推進センター  
コムズ相談室

TEL : 089-943-5770 / 943-5777  
メール : [sodan@coms.or.jp](mailto:sodan@coms.or.jp)  
休室日 : 毎週月曜日  
(祝日の場合は翌火曜日)  
木曜日



※お寄せいただいた個人情報は(公財)松山市男女共同参画推進財団が責任をもって管理いたします。  
個人情報を第三者に提供することはありません。